

役場庁舎建設用地造成工事請負契約を締結

第2回町議会臨時会が5月16日(会期1日)に開かれ、新庁舎建設用地造成工事請負契約の締結など9議案(町長提出)の審議が行われた結果、原案どおり可決されました。その主な内容をお知らせします。

町税条例の一部改正

地方税の一部改正に伴うもので、個人住民税では配当所得および株式等譲渡所得に関する課税方式の抜本的見直しや金融・証券税制の大幅な軽減・簡素化に伴う規定の整備を行いました。

このほか、固定資産税では、負担水準の均衡化を図る負担調整措置を継続し、特別土地保有税では、平成15年度以降、課税を停止することに伴う規定の整備などを行いました。

特別土地保有税 審議会条例の廃止

地方税の一部改正に伴うもので、特別土地保有税審議会条例を平成15年4月1日で廃止しました。免除土地に係わる納税義務の免除の認定に際し、特別土地保有税審議会への付議要件が4月1日から廃止され市町村長の判断で免

除できるようにしました。

国民健康保険税 条例の一部改正

地方税の一部改正に伴うもので、介護納付金課税額に係る課税限度額の引き上げおよび上場株式等取引報告書の提出義務等の廃止並びに先物取引の差金等決済に係わる損失の繰越控除の創設に伴う規定の整備を行いました。

平成14年度老人保健 特別会計補正予算

既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ298万7千円を追加し、総額を8億2,585万4千円にしました。これは、医療給付費の追加による補正です。()は補正後の総額

歳入

- ・支払基金交付金298万7千円 (5億4,420万円)

歳出

- ・医療諸費 298万7千円 (8億1,758万5千円)

土地の取得

役場庁舎建設のため町が地権者19名から土地を買い受けました。土地の所在地は、ふるさと産業文化館西側の南大島・新里地内で、面積は1万8,096㎡、取得価格は9,677万7,408円です。

工事請負契約の締結

庁舎建設用地造成工事
役場庁舎建設用地造成工事のため、建設業者8社による指名競争入札を行った結果、最低入札価格

7,612万5千円(消費税含む)で荒井建設株式会社(明和町大佐貫)が落札し、議会の議決を得て工事請負契約を締結しました。

道路改良工事

役場庁舎建設用地南側・西側の町道2-275号・2-314号線の道路改良工事のため、建設業者8社による指名競争入札を行った結果、最低入札価格5,197万5千円(消費税含む)で荒井建設株式会社(明和町大佐貫)が落札し、議会の議決を得て工事請負契約を締結しました。

公共下水道幹線管渠築造工事

公共下水道事業明和1号幹線管渠築造工事(役場西信号交差点付近から西へ393m)のため、建設業者6社による指名競争入札を行った結果、最低入札価格1億920万円(消費税含む)で荒井建設株式会社(明和町大佐貫)が落札し、議会の議決を得て工事請負契約を締結しました。

財産の取得

ディーゼル車の排気ガス規制が10月1日から強化され、現在使用している町バスが1都3県に乗り入れできなくなるので、規制適合の中型バスを購入するため、議会の議決を得て2,219万5,200円(消費税含む)で高橋自動車整備工場(明和町田島)と物品購入契約を締結しました。



新庁舎建設が予定されている用地